

# 令和3年4月より コンビニ納付・ スマートフォン 決済が始まります！

市では、市税・介護保険料などのコンビニ収納とスマートフォンの決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」によるキャッシュレス決済を4月から開始します。日中、金融機関へ納めに行くことができない方も、全国にあるコンビニエンスストアで夜間や土曜・日曜・祝日でも納付することが可能となります。

また、「LINE Pay」「PayPay」で納付される場合は、自宅に居ながら納めることができますので、新型コロナウイルス感染症の影響により「外出自粛要請」が発出された場合でも、税金などの納められます。

※事前にアプリへチャージ(入金)しておく必要があります。

## ○納付できる種類は？

- ・市道民税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・介護保険料(普通徴収)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ・保育料・保育所給食費
- ・市営住宅使用料
- ・市営住宅駐車場使用料

※この他の税・料は、納付することができませんので、ご注意ください。

## ○コンビニ納付の注意点

- ①納付書が1枚単位で変わるため、納期別に1枚1枚分かれていきます。紛失にご注意ください。

※紛失された場合は、市役所で再発行可能です。

- ②納付の際は、納付書に記載されている期別、納期限をご確認の上、納付される分の納付書のみ店へお持ちください。
- ③コンビニで納付した場合、店から市へ納付金の引き継ぎに1週間程度かかります。コンビニ納付され、その分の納税証明書の発行を求めるときは、窓口で支払ったときの領収書を提示していただきます。

## ○次の場合は、コンビニ納付・スマホ決済ができません！

- ①令和3年3月31日以前に発行した納付書
- ②納付書にバーコードがない、バーコードの読み取りができないなど、受け付けできないもの
- ③金額を訂正したもの
- ④金額が30万円を超えるもの
- ⑤納付書の発行日から1年を過ぎたもの

## ○納付できるコンビニは？

セブンイレブン、ローソン、ローソンストア100、セイコーマート、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、コミュニティ・ストア、生

活彩家、タイエー、ハマナスクラブ、ハセガワストア、くらしハウス、デイリーヤマザキ、スリーエイト、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、MMK設置店

## ○安心してご利用いただくために

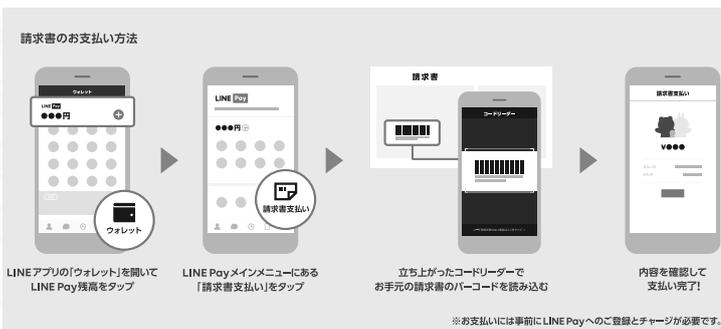
- ①税目ごとを区分して、期別ごとに納付書を確認してお支払いください。コンビニ店舗では、納付書の記載内容は確認せずに、バーコードを読み取るだけです。

②領収証書は必ず受け取り、大切に保管してください。

・領収証書はあなたの納税・支払いを

## スマートフォン決済での納付方法

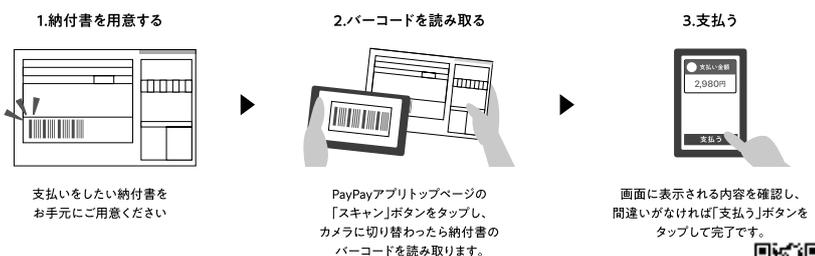
### LINE Pay 請求書支払い



### ▲LINE Payで納付する場合

### PayPay請求書払いのご案内

必要なものはスマートフォンとPayPayアプリだけ **かんたん3ステップで納付完了!**



#### <注意事項>

お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

### ▲PayPayで納付する場合

## 問い合わせ

・領収証書と一緒に保管してください。

・法的的に証明する大切な書類です。受領日付印の内容を確認してください。

③レシートは必ず受け取ってください。

・コンビニのレジで正しい手続きが行われたことの証明になります。

・収納ミスや事故防止に重要な役割をします。

税務課納税係(名寄庁舎2階)

☎01654③2111

(内線3206、3208、3211)